

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)
指定管理者の名称	東洋緑化株式会社
施設所管部課(室)	土木部 都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月1日～平成24年3月31日	指定管理者	株式会社泉パークタウンサービス	
平成24年4月1日～平成27年3月31日	指定管理者	株式会社東洋緑化	
平成27年4月1日～令和2年3月31日	指定管理者	株式会社東洋緑化	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社東洋緑化
	所在地	仙台市青葉区柏木一丁目1-8 ポラリスビル2F
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)	
所在地	利府町菅谷, 利府町沢乙	
設置年月	平成7年11月	
根拠条例等	県立都市公園条例	
設置目的	貴重な緑の宝庫である「県民の森」に隣接する地域特性を活かしながら、地形、川、池などの自然要素を取り込んだ水の豊かな公園緑地とし、幼児から高齢者まで誰もが自由楽しめるレクリエーションの場を提供するもの。	
施設の内容	敷地面積	約462,000㎡
	構造	都市公園(広域公園)
	内容	広場, 遊具, 四阿, つり橋, 園路一号橋
開館(所)日	年中無休	
開館(所)時間	公園入口 6:00開門 23:00閉門	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)指定管理公園に係る、県立都市公園条例第4条1項(行為許可)及び第3項(行為の変更許可)の許可に関する事務 (2)指定管理公園に設けられた有料公園施設に係る、県立都市公園条例第6条2項(有料公園施設利用の許可)の許可に関する事務 (3)指定管理公園の維持管理に関する業務 (4)(1)～(3)のほか、知事が別に定める業務 (5)(1)～(4)の実施を妨げない範囲において行う自主事業	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	行為許可に係る公園使用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	150,000 人	159,150 人	149,114 人	99.4%	93.7%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
来園者	150,000 人	159,150 人	149,144 人	99.4%	93.7%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	150,000 人	159,150 人	149,144 人	99.4%	93.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	25,900	25,900	25,900	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	500	494	639	127.8%	129.4%
収入計 (a)	26,400	26,394	26,539	100.5%	100.5%

(2) 支出

人件費	16,800	17,039	16,970	101.0%	99.6%
施設管理費	9,100	7,831	8,253	90.7%	105.4%
事業運営費				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	25,900	24,870	25,223	97.4%	101.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	500	1,524	1,316	263.2%	86.4%
前期繰越収支差額	0	-567	0	#DIV/0!	0.0%
次期繰越収支差額	0	957	1,316	#DIV/0!	137.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	500	494	639	127.8%	129.4%
自主事業支出	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収支	500	494	639	127.8%	129.4%

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>①管理事務所に公園管理運営士の資格を有する社員2名を管理事務所長、管理事務所リーダーとして配置した。本社には同じく公園管理運営士の資格を有する社員を指定管理グループ統括マネージャーとして配置した。</p> <p>②安全上の観点から、管理事務所には毎日2名以上出勤するよう配慮してシフトを組んだ。</p> <p>③毎月始め、本社にて指定管理グループ定例会を実施した。社長、全指定管理担当社員が出席し、業務報告、業務改善の討議等が行われた。</p> <p>④毎月中頃に、指定管理事務所所長会議を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認が行われた。</p> <p>⑤毎月初め、管理事務所スタッフ会議を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認、各種教育(環境管理、個人情報保護等)が行われた。</p> <p>⑥スタッフ教育を積極的に行った。伐木等業務従事者安全衛生再教育にスタッフを派遣した。また、利府消防署指導のもと総合消防訓練(避難訓練等)を行った。</p> <p>⑦改善提案制度を導入した。改善提案書提出をスタッフに義務付け、管理運営の不断の改善に努めた。</p>		<p>事業計画書以上に実施した。例年通りスタッフ教育には特に力を入れ、各種講習会、研修会にスタッフを積極的に派遣した。</p>		A	<p>事業計画書に即した人員配置による適切な管理運営体制がとられており、さらに人員の能力向上のための取り組みを精力的に行なっているものと評価できる。</p>	A
人員体制	正規	2人	非正規	5人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>①対象施設(遊具、四阿、橋梁等)の巡回点検を1日2回実施した。この時あわせてゴミ、犬のフンの回収も行った。清掃は汚れ具合により適宜行った。</p> <p>②日常点検は、遊具については月に2回点検用工具を用いて行った。遊具以外の施設については月に1回自主的に行った。</p> <p>③遊具は年に2回専門業者による定期点検を行った。</p> <p>④所管課から施設の使用中止指示があった際は、速やかに対応した。</p> <p>⑤利用者の遊具事故が発生した際は所管課に速やかに報告した。注意喚起看板設置など再発防止策も実施した。また、定期点検の結果を踏まえ、使用頻度の高い遊具(幼児用遊具等)による事故発生を未然に防ぐため、部品交換等の予防保全を行った。</p> <p>⑥緑地管理は芝刈、草刈、樹木剪定等を適切な時期に行った。計画以上の数量を行った。</p> <p>⑦管理作業は利用者、作業者の安全を第一とした。カラーコーンや立て看板、のぼり等の保安施設を設置し、利用者に作業範囲を明示した。作業者にはヘルメット、プロテクター等の保護具着用を義務付けた。</p> <p>⑧自主管理業務として、側溝清掃、落葉清掃を行った。</p>		<p>事業計画書以上に実施した。緑地管理は利用者が快適に過ごせるよう、計画数量以上に行った。遊具については、特に利用の多いブランコ、幼児用複合遊具の予防保全を行い、事故防止に努めた。管理上の瑕疵による遊具事故は発生しなかった。</p>		A	<p>事業計画書に示す水準の維持管理業務が適切に行われた結果、施設の損傷等に起因する重大な事故は発生しなかったものと認められる。</p> <p>一方、広大な敷地を管理する以上やむを得ないと思われる事故(利用者が擁壁の奥の山道に入り込み、溜池に転落した事例等)が発生したが、適切な報告及び再発防止策が執られたものと認識している。</p>	A

<p>③運営業務(ソフト事業等)の実施</p>	<p>①管理日誌は要点を押さえて分かりやすく簡潔に作成した。毎日終業時に、メールにて本社、各指定管理事務所に送信し、情報の共有化を図った。</p> <p>②月次業務報告書、収支報告書、アンケート集計結果報告書等の各種業務報告書は頻度、期限を守り提出した。また写真やグラフを多用し、視覚的に分かりやすい報告書作りに努めた。</p> <p>③公園内行為許可申請が1件あったが、全て「宮城県土木部県立都市公園行為の許可基準」に則り適切に処理した。</p> <p>⑤公園内行為者を4団体誘致することができた。</p> <p>⑥ふれあいサポーターには、できるだけ事前打ち合わせを行った上で活動してもらった。活動で使用する火バサミ、ゴミ袋等を準備し、回収されたゴミ等は指定管理者が処分した。</p> <p>⑦当社公園ホームページ、管理事務所掲示物にてふれあいサポーターの募集を行った。</p> <p>⑧地域への貢献のため、利府町や近隣市町村で開催されたボランティア活動に参加した。(3回参加)</p> <p>⑨当社公園ホームページ、新聞、雑誌、web等を組み合わせて広報活動を行った。(桜開花情報、自主事業の案内のお知らせなど)</p>	<p>事業計画書通りに実施した。 ふれあいサポーターの皆さんにはいつも精力的に活動してもらっているが、公園利用者の認知度はいまいち低いのが現状である。活動時にのぼり旗を立て活動のPRを図っていきたい。サポーター増加にもつながる可能性がある。</p>	<p>A</p>	<p>事業計画書に示すと通りの適切な運営業務が行なわれており、公園内の行為許可業務についても適切に対応したものと認められる。 ふれあいサポーターの活動PRについては、今後とも積極的に実施されたい。</p>	<p>A</p>
<p>④自主事業の実施</p>	<p>①「自然観察会」を1回開催した。</p> <p>②遊具広場のげん木の塔付近に、休憩スペースとしてスツールを6基設置した。</p> <p>③管理事務所の省エネ対策として、緑のカーテンにキュウリ・西洋アサガオを植え付けた。</p> <p>④入山の時(散策路歩行中)クマ鐘を鳴らし、人の存在をクマに知らせ接触事故を防止した。</p>	<p>事業計画書通りに実施した。 「自然観察会」は7年目となり、リピーターとなった参加者もいる。現在はシルバー世代の参加が多いが、今後は幅広い世代が参加できるイベントに発展させていきたいと考えている。</p>	<p>A</p>	<p>恒例となるイベントを創出したものと認められる。 今後は、新たな自主事業の展開も含め、さらなる公園の活用を検討されたい。</p>	<p>A</p>
<p>⑤利用者サービスの向上</p>	<p>①蜂トラップを園内20ヶ所に設置し蜂刺され事故防止に努めた。</p> <p>②公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。</p>	<p>事業計画書通りに実施した。 蜂トラップは製作が簡単で一般家庭でも効果を発揮するものなので、利用者参加型の蜂トラップ製作イベントを今後企画したい。</p>	<p>A</p>	<p>事業計画書に示す施策を適切に実施したものと認められる。 蜂トラップ等の工作イベントについては、自主事業との連携も含めて積極的に検討されたい。</p>	<p>A</p>
<p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p>	<p>①利用者アンケートを月に1回と自主設定して行った。アンケートは四半期ごとにまとめ報告した。指定管理者が対応できるものは対応した。</p> <p>②利用者アンケートの回収件数は360件であり、より多くの利用者の声を集めることができた。</p> <p>③利用者の苦情、要望反映例・遊具の増設について、声が多かったが、新設された。公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。</p>	<p>事業計画書以上に実施した。</p>	<p>A</p>	<p>要望・アンケート結果について精力的に収集し、県都市計画課・仙台土木事務所との協議をとって要望を実現したものと認められる。 今後も、要望・アンケート結果の収集・実現等を積極的に実施されたい。</p>	<p>A</p>

<p>⑦安全対策</p>	<p>①消防署OB指導のもと、総合消防訓練(通報訓練、消火訓練、避難訓練)を行った。</p> <p>②公園の防災対策推進のため、防災士の資格を有する社員と宮城県防災指導員の資格を有する社員を配置した。</p> <p>③本社安全大会に参加し、事故情報、安全対策の共有を行った。</p> <p>④管理事務所にAEDを設置した。月に1回自主点検を行い異常の有無を確認した。</p> <p>⑤管理事務所、2台の作業車両に救急箱、消火器を常備した。</p> <p>⑥蜂刺され事故対策として、毒吸引器、抗ヒスタミン軟膏を救急箱に常備した。また蜂トラップを20か所に設置しスズメバチを大量に捕殺した。</p> <p>⑦老朽化等で使用禁止の施設は、ネットトラロープ等で養生し、利用者が誤って利用しないよう努めた。</p> <p>⑧管理作業を行う際は、カラーコーン、立て看板、のぼり等保安施設を設置し、利用者には作業範囲を明示した。また作業前に使用機器の始業前点検を行った。</p> <p>⑨作業車両にはノブライトと業務用プレートを取り付け、園内での制限速度を時速20kmとした。</p> <p>⑩労働災害防止のため、作業前に危険予知活動を行った。</p> <p>⑪作業にはヘルメット、プロテクター等の必要な保護具の着用を義務付けた。</p> <p>⑫作業には、夏季、高温多湿時には、熱中症防止のためスポーツドリンク等の携行を指示した。</p> <p>⑬大雨・暴風警報発令等、異常気象発生時にはできるだけ迅速に巡回点検を行い、速やかに報告した。</p> <p>⑭利用者、スタッフの休日の怪我や病気に迅速に対応できるよう、管理事務所内に休日当番医表を掲示した。</p>	<p>事業計画書以上に実施した。 利用者、スタッフの安全第一で管理作業に取り組んだ結果、1年を締めくることができた。 事故防止策にこれで終わりということはないので、今後もスタッフを安全衛生教育等に積極的に派遣したいと考えている。</p>	<p>A</p>	<p>老朽化施設等も目立つ中、事業計画書に示す水準の適切な安全対策を行なったものと評価できる。 また、女ヶ沢溜池への転落事故に際しても、適切な報告・再発防止策に努めたものと認められる。</p>	<p>A</p>
<p>⑧県民の平等利用</p>	<p>①公園内行為許可申請が1件あったが、全て「宮城県土木部県立都市公園行為の許可基準」に則り、平等に審査を行った。</p> <p>②独占的に施設を利用している利用者、他の利用者に迷惑・危険の及ぶ施設利用をしている利用者には利用指導を行った。(犬のリードを外さない、犬のフンを放置しない等犬に関するものが昨年度に続き多かった)</p>	<p>事業計画書通りに実施した。 マナーを守らない犬の散歩者が多いので、犬の飼い主を対象としたマナーアップ講座の企画も検討したい。</p>	<p>A</p>	<p>公平性を欠く公園運営が為されたとする根拠は無く、公平性に配慮した公園運営が為されたものと認められる。 なお、昨年度以前より企画したいとしているマナーアップ講座実施については、積極的に検討されたい。</p>	<p>A</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	<p>①管理事務所所長を個人情報管理責任者に任命した。</p> <p>②スタッフ会議にて個人情報保護教育を行った。</p> <p>③個人情報が含まれる書類はシュレッダーで断裁した。</p> <p>④パソコンからの個人情報漏洩防止のため、アンチウイルスソフトをインストールした。また、パソコンの盗難防止のため、パソコン本体にセキュリティワイヤーを取り付けた。</p>	事業計画書以上に実施した。	A	個人情報に関する事故は無く、適切な配慮のもと公園運営が為されたものと認められる。	A
⑩利用実績	「4. 施設利用実績」の通り	年間を通して天候にも恵まれたが、事業計画で見込んだ利用者数を若干下回った。	A	一昨年度より、利用者数の減少傾向が見られるが、事業計画で見込んだ来園者数は概ね達成したと評価してよいものと思われる。 次年度以降、オリンピック関係の来場者増が見込まれることから、来園者予測・対応等について、事業計画へ盛り込むことも検討されたい。	A
⑪収支実績	「5. 管理運営収支実績」の通り	人件費は事業計画を上回ったが、施設管理費は計画内に収まった。	A	概ね事業計画に示す水準であり、妥当な収支実績のなかで公園の効用を維持したものと認められる。	A
⑫その他の取組	<p>①管理事務所所長を環境管理責任者に任命し、管理事務所スタッフ会議にて、みちのくEMSより認証を受けた「環境マネジメントマニュアル」の読み合わせを年2回行い、環境配慮の教育がなされた。</p> <p>②緑地管理で発生した植物廃棄物を積極利用した。剪定枝を当社園場にてチップ化し、再生チップとして展望台絵文字のマルチング材として活用した。</p> <p>③管理事務所内で使用する消耗品等は積極的にグリーン購入した。</p> <p>④省エネに努めた。パソコンは省エネモードに、複合機はスリープモードに設定した。待機電力節約のため、可能なものは終業時コンセントを抜いた。管理事務所のエアコン使用は最小限にし、冷房を28℃、暖房を18℃に設定して使用した。</p> <p>⑤緑のカーテンを行った。管理事務所壁面沿いにキュウリ・西洋アサガオを生育させ日光を遮断し、エアコンの省エネ利用を図った。</p>	<p>事業計画書通りに実施した。</p> <p>平成30年度は展望台絵文字のマルチング材料として、植物廃棄物のリサイクル利用を行った。環境保全のための循環型管理を今後も進めていきたい。</p>	A	事業計画書に示すとおり、環境配慮の取組が精力的に行なわれたものと評価できる。	A
	総合評価	改善の意識を常に念頭におき実施に取り組み、全体として事業計画書以上の管理運営を行い利用者の満足向上に貢献した。	A	平成30年度をとおして重大な事故等もなく、事業計画書に示す水準を満足する管理運営を行ない、公園の効用の増進に努めたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	宮城県総合運動公園は、施設によって所管が教育庁と土木部にわかれており、指定管理者も2者(グランディ21グループ、東洋緑化(株))います。公園全体のより良い管理運営の実現のため、教育庁、土木部、グランディ21グループ、当社のそれぞれの担当者が出席する連絡調整会議の開催を要望致します。(年2回程度)	例年、公園管理に関わる各主体間での連絡調整会議について要望を受けており、県都市計画課・仙台土木事務所としても検討するとしつつ実現できておらず、より積極的に開催を検討したい。 また、行為許可事務等に用いる様式の「教示」内容が法令改正前のままになっているのが見られたため、県都市計画課とともに、速やかに修正すべきとの認識を共有したい。